

平成 24 (2012) 年度
第 1 回 知床世界自然遺産地域科学委員会
議事概要

場 所 : 羅臼町商工会館

日 時 : 平成 24 年 7 月 24 日 (火) 13 : 30 ~ 16 : 30

出席者名簿

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員		
北海道大学低温科学研究所教授		大島 慶一郎
北海道大学名誉教授 (委員長)		大泰司 紀之
東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授 (エゾシカ・陸上生態系WG 座長)		梶 光一
北海道大学大学院地球環境科学研究院准教授		工藤 岳
北海道大学大学院水産科学研究院教授 (海域WG 座長)		桜井 泰憲
北海道大学観光学高等研究センター教授 (適正利用・エコツーリズムWG 座長)		敷田 麻実
		中川 元
北海道大学大学院農学研究院教授 (河川工作物 A P 座長)		中村 太士
斜里町立知床博物館館長		山中 正実
(以上 50 音順)		
関係行政機関		
水産庁漁港漁場整備部計画課	計画官	藤橋 孝
北海道開発局釧路開発建設部技術管理課	課長補佐	山本 芳博
同 網走開発建設部技術管理課	課長補佐	五郎川 和義
斜里町総務部環境課	環境課長	岡田 秀明
同	自然環境係長	高橋 誠司
羅臼町水産商工観光課	商工観光係長	田澤 道広
同	主事	遠山 和幸

知床世界自然遺産地域科学委員会 事務局		
環境省自然環境局自然環境計画課	調整専門官	井掘 秀雄
環境省 釧路自然環境事務所	所長	野口 明史
同	次長	中山 隆治
同	整備計画専門官	寺内 聡
同	自然保護官	木村 麻里子
ウトロ自然保護官事務所	上席自然保護官	野川 裕史
同	自然保護官	山岸 隆彦
羅臼自然保護官事務所	自然保護官	三宅 悠介
林野庁森林整備部研究・保全課	環境保全専門官	櫻井 知
北海道森林管理局企画調整部保全調整課	課長	荻原 裕
同	課長補佐	中掘 等
同	自然遺産保全調整官	梶岡 雅人
同 知床森林センター	所長	南 達彦
同	企画官	石崎 峰孝
同 網走南部森林管理署	流域管理調整官	栗谷川 徹
同 根釧東部森林管理署	署長	井上 康之
北海道環境生活部環境局自然環境課	主幹	鈴木 英樹
同 根室振興局保健環境部環境生活課	課長	北谷 勝広
知床世界自然遺産地域科学委員会 運営事務局		
公益財団法人 知床財団	事務局長	増田 泰
同	事務局次長	新藤 薫
同	事務局次長	寺山 元
同	係長	野別 貴博

1. 発言者につき、敬称は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP はアドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。

開 会

開会挨拶

野口：本日はお忙しい中、平成 24 年度第 1 回目の科学委員会（以下、科学委）にご参集いただき、また日頃より知床の保安全管理に御協力いただき、感謝申し上げます。6 月には世界遺産委員会において知床に対する勧告への対応状況の審査がなされた。この審査への報告書作成に当たっては多くの時間を割いていただいた。本日は世界遺産委員会での審査に基づく決議について報告させていただく。また、構成を変更することとなっている年次報告書については平成 23 年度版の案を提示するので、ご議論いただきたい。さらに、前回会議においても報告したが、知床国立公園管理計画の今年度中の改定を目指しており、本日はご意見をいただきたい。その他、いくつかの議案があるが、忌憚のないご意見をいただきたい。

中山：本日は開催地である羅臼町の鈴木副町長が来られている。ご挨拶をお願いしたい。

鈴木：大泰司委員長をはじめとする科学委委員、関係機関の皆さまには、日頃より当地域の自然環境行政について、ご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。本科学委は、知床の自然環境を把握し、科学的データに基づいて遺産地域を管理するための助言機関として遺産登録の前年に設置されたが、ユネスコ/IUCN の 2 度にわたる現地調査とさまざまな勧告に対してご指導とご助言をいただいていた。これが遺産地域への登録とその後の管理および充実した運営につながっているものと確信している。我が国の世界自然遺産地域では初めて設置された本科学委は、その重要性和実績から新たに登録された小笠原諸島をはじめ、屋久島、及び白神山地にも設置されるに至ったと聞き及んでいる。地元としても行政の枠組みや慣習にとられない専門的な見地からのご意見は、各 WG 等の具体的な動きも含めて有意義なものであると感じている。河川工作物の改良をはじめ、エゾシカ保護管理計画、及び海域管理計画の策定など地域の目に見える形で保護管理体制が充実しているということを実感している。世界自然遺産登録前から今日まで、委員の皆さまをはじめ、多くの関係者のおかげで登録地として知床の豊かな自然の恩恵を受けながら生活ができているところである。後世にこの知床の自然を引き継いでいくために引き続きご意見やご指導をいただけるようお願いしたい。本日は将来の変わらぬ知床、未来のよりよい羅臼につながるよう活発なご議論を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

（鈴木副町長退席）

大泰司：議事に入る前に、前回会議まで運営事務局として知床財団から参加していた山中氏が今年度より斜里町立知床博物館へ異動となったことから、科学委、及びエゾシカ・陸上生態系 WG へ委員として加わっていただくこととなった。忌憚のないご意見をお願いしたい。それでは議事へ入りたい。まずは各 WG 等の検討状況について説明をお願いする。

議 事

議事 1 . 各ワーキンググループ等の検討状況等について

資料 1-1：各ワーキンググループ等の検討経過について

...木村（環境省）より説明、以下抜粋。

- ✓ 今年度の関連会議は、エゾシカ・陸上生態系 WG が 6 月下旬に 1 回、海域 WG が昨日（7 月 23 日）に 1 回、既に開催されている。
- ✓ 河川工作物 AP、及び適正利用・エコツーリズム WG は今年度未実施であるが、共に 10 月に第 1 回会議が開催予定となっている。
- ✓ ヒグマ保護管理方針検討会議は、昨年度末に方針が策定されたため、次の見直しの 5 年後まで一旦閉じることとなっている。

質疑・意見ともになし。

資料 1-2：エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ経過報告・今後の予定

...梶（エゾシカ・陸上生態系 WG 座長）より説明、以下抜粋。

- ✓ 知床岬地区では、平成 23 年夏に設置した仕切柵を利用して効率的なシカ捕獲が可能となった。
- ✓ ルサ - 相泊地区でのシカ密度操作実験は、効果的な捕獲に至っていない状態であり、社会条件や希少猛禽類等への対応など、支障となる要件の整理が必要となっている。
- ✓ 知床半島の一大シカ越冬地となっている幌別 - 岩尾別地区においては、各種捕獲方法の検討が実施され、捕獲目標頭数を達成するための手法の組み合わせと希少猛禽類への対応について整理する必要性について議論された。
- ✓ 隣接地区については、町の鳥獣被害防止特措法と遺産地域のシカ管理計画をうまくリ

ンクさせていかななくてはならないという意見があった。

- ✓ 今年度のシカ捕獲に関する事業については、会議では議論を終えることができず、メーリングリスト等で議論を続けることになった。

大泰司：努力の結果、知床岬地区では多数のシカを捕獲するに至り、植生が回復傾向にあるということだが、今後はより規模の大きい越冬地である幌別 - 岩尾別地区が捕獲対象となってくるということである。質問等ないか。

工藤：IUCN からは植生指標を開発するよう勧告があったが、植生指標は特定地区へ対するものか、あるいは地区ごと植生帯ごとに設定するのか。

梶：基本的には植生帯ごとということになる。植生が回復していく過程の中で顕著な傾向が見られた場所をリファレンスサイトとしながら、植生帯ごとに設定していきたい。

工藤：木本と草本では回復速度が異なるため、シカの影響を把握するのであれば比較的回復の早い植物を指標としてはどうか。

梶：おっしゃる通りである。知床岬地区では反応の早いササ丈とイネ科草本についてシカ捕獲の効果が認められている。しかし、他種については今後検討していくことになる。

山中：国内初の試みである道路上からの流し猟式シャープシューティング（以下、SS）によるシカ捕獲は、高効率であることが証明された。一方で銃器に対するいろいろな制約が関係機関からあった。初の試みで慎重になったという部分もあるとは思いますが、問題なく試行を終えることができたので、それを受けて改めて見直していただきたい部分がある。例えば、羅臼町のルサ - 相泊地区での道路閉鎖による SS では、毎年その区間で工事が実施されているが、工事関係者含め SS 区間に人がいない状態で実施することとなった。そのため、工事の工期が遅れるといった影響が出るということで、SS の実施回数や時間帯にも制約があった。工事区間を含む前後数百メートルでは SS を実施しないこととすれば安全性には問題はないと考える。幌別 - 岩尾別地区の SS 区間ではスキーによる冬季利用があり、この利用期間には全く実施することはできなかった。しかし、現実的に安全性を確保できるような棲み分けは出来るはずである。もう 1 点は、監視員の配置にかなりの労力を必要とした。基本的に SS は射手、記録係、及び運転手という少人数かつ低コストで実施できるはずの捕獲手法である。これらの点については、H23 シカ年度の実績を踏まえて関係機関と改めて調整し、効果的に実施できるようにしていただきたい。さらにもう 1 点は、エゾシカ・陸上生態系 WG のあり方についてだが、一昨年度にシカだけではなく、陸上生態系の総合的なモニタリングを

行うための検討をする組織とするということで WG 名称を変更し、委員についてもシカの専門家ばかりでなく、様々な分野の専門家に委員として加わっていただいた。現状ではシカの問題があまりに大きく、それに議論が集中してしまっているが、シカ以外の陸上生態系について、例えばヒグマ保護管理方針が策定された後のフォローに時間を割くように運営のあり方をチェックして欲しい。

梶：シカの問題が一番大きく、そこに時間を割かざる得ない状況にはある。例えばまだデータはまとまっていない状況だが、昆虫に関する調査も実施されており、シカのインパクトとの関係を検討したい。あり方の問題については、デザイン等私たちで検討させていただきたい。

大泰司：SS 関連の行政指示について、事務局から意見はないか。

寺内：ルサ - 相泊地区での SS では、今年度は工事が休みである日曜日の実施等も検討したい。幌別 - 岩尾別地区の冬季観光利用については、曜日による棲み分け等、共存の可能性を探り、より効率的に実施をしたい。

大泰司：国内において行政機関等では、銃器について過敏になっている部分もあると思うが、効率的に実施できるよう調整をお願いしたい。

資料 1-3：海域ワーキンググループの経過報告・今後の予定

...桜井（海域 WG 座長）より説明、以下抜粋。

- ✓ 今年度第 1 回目の海域 WG 会合は、昨日（7 月 23 日）に開催した。
- ✓ 平成 19 年度に策定された第 1 期海域管理計画は、今年度までであり、第 2 期計画策定に向けての見直し作業を行っている。
- ✓ 策定の目的や背景に変更はないが、1）地球温暖化を含む気候変動、2）生態系と生物多様性、及び 3）社会経済の 3 点について見直しの際の強化する視点として位置付けている。
- ✓ 帰山委員より、海域と陸域の生態系の相互作用という部分について、陸域から海域への作用については知見がないため、把握しておく必要があるのではないかとの意見があった。まずは河川の流量について河川工作物 AP でモニターできないかという要望があり、本会議へ繋いでおくこととしてある。
- ✓ 8 月中旬に委員間で E メールにより確認して第 2 期管理計画素案を作成し、地元説明会とパブリックコメントを実施する予定である。
- ✓ 成案は可能であれば 1 月頃に作成し、今年度第 2 回科学委員会へ示したい。

大泰司：海域 WG より河川工作物 AP へ河川流量モニターの依頼があったが中村座長から意見はあるか。

中村：流量を測ることはできるが、問題は収集データをいかに評価するのかということである。帰山委員は流量というよりも流れ出た淡水に含まれる栄養塩や有機物のことを気にされているのではないか。ただし、栄養塩についても収集データを如何に評価するのが問題である。海域 WG で、もう少しこのようなデータを収集すれば、このような評価ができるというような議論を煮詰めていただければと思う。

桜井：アムール川といった大河とは異なり、知床半島にある小河川について、河川から海域への影響を評価することは非常に難しいことは承知しており、まだこれからの議論が必要である。そのような中で、まずは河川流量が分かっているのであればということである。帰山委員は河川工作物 AP の委員でもあるので、そちらでも検討していただければと思う。

中村：まずは帰山委員にどの川のどこで測るのかについてご意見を聞いて検討したい。

資料 1-4：河川工作物アドバイザー会議経過報告・今後の予定

...中村（河川工作物 AP 座長）より説明、以下抜粋。

- ✓ 今年度は未実施であり、10月下旬に第1回会議を予定している。
- ✓ 現状としては羅臼川にある砂防ダムのスリット化が間もなく完成予定であり、当初のIUCNからの勧告に対して我々が優先的に改良するとした13基のダムの改良が全て終わる予定である。
- ✓ ダム改良工法については委員が提案した工法ではないものもあり、改良を行う行政側と委員側が必ずしも同じ意見ではない状況もあった。
- ✓ 13基のダム改良についてレビューをするため、第1回河川工作物ワーキングチームを6月に開催し、今年度内にあと2回実施する予定である。
- ✓ ワーキングチームでの議論の結果は、本委員会でも報告する。

大泰司：質問等ないか。

一同なし。

資料 1-5：適正利用・エコツーリズムワーキンググループからの報告

…敷田（適正利用・エコツーリズム WG 座長）よりエコツーリズム戦略案の概要（PPT 使用）を含め説明、以下抜粋。

- ✓ 今年度より知床エコツーリズム戦略の試行を準備期間（1 年間）として開始した。
- ✓ 戦略案についてパブリックコメント（5/17～6/18）を実施するとともに、住民説明会（斜里町 7/3、羅臼町 7/5）を開催した。
- ✓ 知床エコツーリズム戦略（案）の特徴は、1）地域主導を重視した目的、2）新たな検討の枠組み、及び3）判断基準の設定、の3点である。
- ✓ 今年度は9月、及び3月に検討会議を実施する予定である。
- ✓ 知床エコツーリズム戦略策定と同じプロセスで進められているウトロ海域部会のケイマフリの保全と利用活動についてビデオで紹介（中川委員よりケイマフリの知床の現状について紹介）。
- ✓ 桜井委員よりウトロ漁港沖のケイマフリの索餌域で6月に水中ロボットカメラで撮影したイカナゴの群れの映像を紹介。

大泰司：質問等ないか。

一同なし。

議事 2 . 第 36 回世界遺産委員会について

資料 2-1：第 36 回世界遺産委員会にいたるこれまでの経緯について

…木村（環境省）及び櫻井（林野庁）より説明、以下抜粋。

- ✓ 平成 17 年 7 月に知床が世界遺産一覧表に記載されて以降、平成 24 年 6 月 24 日～7 月 6 日に開催された第 36 回世界遺産委員会までの経緯について説明。

資料 2-2：第 36 回世界遺産委員会 知床に関する決議文（原文）

資料 2-3：第 36 回世界遺産委員会 知床に関する決議文（仮訳）

…木村（環境省）より説明、以下抜粋。

- ✓ 資料 2 - 3 は知床に関する決議文の和訳であるが、まだ仮のものである。
- ✓ 2015 年 2 月までにサケ科魚類の移動と産卵の改善、及びトドとの摩擦対応における進捗状況を含めた資産の保全状況報告を求められた。

櫻井（林野庁）：ロシアのサンクトペテルブルグで開催された第36回世界遺産委員会へ出席した。日本を含む21カ国の委員国と世界遺産委員会の諮問機関、事務局としてユネスコの世界遺産センター、オブザーバーとして締約国が出席して開催された。日本からは外務省、文化庁、環境省、及び林野庁が出席した。委員会では、推薦物件の登録審査と合わせて知床を含む既登録物件の保全状況の審査が行われるとともに、遺産の保護のために国際的支援が必要な場合についての支援決定などが行われた。知床の保全状況についての審査では、サケ科魚類の移動等に関して、まずは知床が土砂災害の危険性が高い地域であって、河川工作物はそういった災害を防止・抑制するために設置しているものであることを説明した上で、これまで実施してきた科学的知見に基づく河川工作物改良の取り組みや効果について説明した。委員国からは科学的知見に基づく取り組みや成果について評価された。また、科学的アプローチを今後とも継続するようという取り組みを推奨する意見があり、資料2-3のとおり決議が採択された。特に科学的知見に基づく対応を今後も継続していくという姿勢が支持された。2015年には保全状況報告書を提出することになるが、サケ科魚類の遡上に関わるデータを蓄積していくとともに、科学的根拠をわかりやすく示す準備も必要になってくるのではないかと考えている。今年度より長期モニタリングの取り組みの1つとして、河川工作物のない河川においてもサケ科魚類の遡上モニタリングが開始されるが、河川工作物改良河川との比較についても重要になってくるのではないかと考えている。科学委員の委員におかれましては、引き続きご助言のほどよろしく願いたい。

大泰司：質問等はないか。

中川：決議文4のトドについてだが、IUCNからの勧告等ではその都度トドについて言及されている。今回の報告ではトドの管理についてコラムまで付けて提出したにも関わらず、またこのような回答が来ている。これまでの説明が世界遺産委員会で理解されていないのではないかと。これまでの説明では、北海道に来遊するトドは1個体群であり、PBR（Potential Biological Removal, 生物学的間引き可能量）を算出して捕獲数上限を設定して北海道全体で管理しているというものである。しかし、知床沿岸におけるトドの動態とどのような管理がされているのかということが求められているのではないかと。知床財団等でカウント調査等が実施されてはいるが、知床沿岸でのトドの捕獲数や混獲数については出されていなかった。トドに関してはしっかりとした調査を実施した上で、北海道全体の管理の中で知床ではどのような管理をしていくのか説明をしなくては、いつまでも世界遺産委員会に理解されないのではないかと。

櫻井：ご指摘の通りである。トドは北海道全体に対応する一括管理という形で実施されている。知床沿岸に限ったデータもあるはずである。来遊頭数については知床財団の石

名坂研究員が実施している陸上からの目視データがあり、駆除頭数については北海道にデータがある。2015年の報告については、遺産地域内という特定がなされているため、真摯に答えていく必要がある。担当の水産庁、(独)北海道区水産研究所、及び北海道水産林務部とで遺産地域内水域についての回答についてどうするのか、調査等含めて検討させて欲しい。

大泰司：トドについてはしっかりと調査せよということである。サケ類については理解されているようである。

中村：ML上でも多少の議論がなされたが、ルシャ川についてピンポイントで指摘してきている。ルシャ川の状況については、ふ化場の番屋が撤去されるなどかつての状況とは変わってきている。効果をモニタリングしている最中にまた改良するのかということになる。行政としては説明、対応しにくいのではないかと。しかし、状況は変わったので議論を開始しようということになっている。ワーキングチームでは、帰山委員からアラスカの河川と比較するとルシャ川の産卵床数は少な過ぎるということや、ダムが扇状地に設置されているが、そこが産卵地になっていないことが問題なのではないかという指摘がなされている。また、間隙流がダムによって遮断されていることも物質循環や産卵地としてよくないのではないかとということも問題点として指摘されている。基本的にワーキングチームでの議論で話はまとまると思われるため、その中で河川工作物 AP としてもダム撤去も含めた議論を開始するという事は同意されていることだと思う。ただし、撤去をいつにするのか、また撤去に際しての重機等によるマイナスインパクトを考慮しても撤去する意義はあるのかといった議論を開始しようと思っており、初期の段階ではあるが、決議文の5番目については検討を開始したということである。

大泰司：質問等ないか。

一同なし。

休憩

議事 3 . 気候変動戦略について

資料 3 : 気候変動戦略について

...大島委員より説明、以下抜粋。

- ✓ 平成 20 年にユネスコ/IUCN の現地調査が実施され、気候変動・温暖化の影響モニタリングとそれに対応するための適応戦略を開発すべきであるという勧告がなされていたが、現在まで具体的には手つかずの状態であった。
- ✓ 知床での将来的な気候変動予測が重要な課題となっている。
- ✓ 気候変動シミュレーションによって気候変動が予測されているが、メッシュサイズが大きいため、知床に特化した予測が困難という問題があった。
- ✓ 現在、北海道大学のグループが気候変動適応研究推進プログラムの中で北海道を対象とする総合的ダウンスケール手法の開発と適応という研究を進めており、2014 年度の研究終了後より予測データを使用できる予定となっている。了承を得られれば、早ければ 2013 年上半期に暫定予測データが得られる可能性がある。
- ✓ この予測データから知床地域のデータを切り出して 40～60 年先までの気象・気候の予測に利用するということが考えられる。
- ✓ この予測により、具体的な生物に対する適応戦略を作っていくことが可能になるのではないかと期待される。
- ✓ 知床の気候変動を把握していく上で重要なものとして流氷量があり、現状では予測をするモデルは存在しないが、オホーツク海の風上の気温やオホーツク海へ流入してくる北太平洋の海水温と相関があることが分かってきており、将来的には予測可能になるのではないかと思われる。

工藤：知床の地域スケールに対する将来の気候予測が出てくるのを非常に楽しみにしている。同時に気候変動がもたらす生態系への影響に関するシナリオ作りとモニタリングが重要なのではないかと考えられる。海域については管理計画の中で気候変動の影響をモニタリングしていくという章があったが、陸域についてはできていない。シカの管理については植生指標で変化を把握することがメインになっているが、積雪の多少といった気候の変動によるシカ個体数変動についても 1 つのシナリオとして陸域生態系の中へ組み込んでいくことも必要なのではないかと感じた。

大泰司：陸域の気候変動が予測できれば、植生の変動も予測できるのか。

工藤：植生については、これまでにどのような変化があったのかについて本会議でも議論されてきたが、航空写真や植生図の比較によって過去の変化をある程度定量化できると考えられる。変化の大きな植生タイプが明らかになり、その植生が存在している環境要因も分かってくるので、どのような気候の変化に脆弱な植生タイプがあるのかというのも分かってくると考えられる。難しいのはシカの影響と気候変動の影響が同時に進行すると考えられるため、そこをうまく分離できるようなモニタリングを考えて

いけばよいのではないか。

大泰司：流水量の変動予測については大島委員が実施する予定はないのか。

大島：アイデアはある。時間とマンパワーの問題があるが、いずれは行いたい。

大泰司：流水量の変化が水産業へ及ぼす影響についてはどうか。

桜井：過去に起きた現象を整理する必要があるのではないかと考えている。その上で、現在以上の水温変化があった場合の予測はある程度可能と考えている。

中村：河川生態系のモニタリング項目ではオショロコマが取り上げられている。既に九州大学のグループによって実施されているプロジェクトの中で北海道全域のオショロコマのニッチモデルは出来つつある状態だ。ダウンスケーリングにより知床の河川水温の変化が分かればおおよその議論はできるのではないかと考えている。

大島：おおよその気温変化が予測できれば、陸域や河川でどのような対応をするのかを各WG等で議論するというのが適当であると感じている。

議事 4 . 平成 23 年度版知床世界自然遺産地域年次報告書について

資料 4 - 1 : 平成 23 年度版知床世界自然遺産地域年次報告書について

資料 4 - 2 : 知床白書

...木村（環境省）より説明、以下抜粋。

- ✓ 年次報告書は平成 22 年度より構成変更について検討している。
- ✓ 章内の 4 項目は遺産地域管理計画から抜粋しているが、管理目標の項目分けが適切か等を確認してほしい。
- ✓ 章については、昨年度の遺産地域内での課題を事務局でとりまとめたものである。
- ✓ 章は、各委員に執筆を担当していただいた部分であり、長期モニタリング計画は平成 24 年度から開始となっているため、平成 23 年度版では試行的な記載となっている。
- ✓ 章は、利用状況調査業務報告書等からデータを抜粋している。
- ✓ 章は、管理計画の目標について平成 23 年度の実行状況について関係行政機関で自己評価としてまとめたい。ハード事業とソフト事業（長期モニタリング項目を含む各種実施事業）の実施状況についても本章にまとめた。

- ✓ 章の管理実施の総合的評価については大泰司委員長に執筆をお願いしたい。

敷田委員より補足

- ✓ 知床白書は、2年前より本会議において委員の意見を取り入れつつ内容を変更してきており、遺産地域管理計画に沿った構造としている。
- ✓ 章は管理計画の要旨と考えていただきたい。
- ✓ 章は今回については事務局で作成したが、今後は委員を含むより現場に詳しい方に執筆していただきたい。
- ✓ 章は生態系と生物多様性の変化について近年中の変化について取りまとめる部分であり重要な部分であるため、もう少しページ数を増やすことを検討している。
- ✓ 章は基本的には観光利用と漁業であるが、河川の利用についても想定されるため、必要に応じて執筆していただきたい。
- ✓ 章については平成22年度版まではなかった項目であり、総括という位置づけである。
- ✓ 個別データの詳細は付録として極力巻末にとりまとめた。

山中： 章の管理計画実施状況についても誰かの評価が必要なのではないかと。管理計画目標に対する実行状況がしっかりとされているのかといったことやソフト・ハード事業が適正かどうかということである。また、 章の 2.管理主体については将来の管理体制に向けた現状を記載するのであればよいが、現状では本章ではなく、付録でよいのではないかと。さらに、32ページの行政の巡視人員について抜けている部分がある。斜里町と羅臼町が知床財団へ委託して全町の地域を対象として保護管理パトロールを実施して問題があれば対応している。

敷田：重要な点について指摘いただき感謝する。まず、 章については評価の相手がなく、自己評価となってしまったために入っていない。自己評価でよく、この場で合意があれば書き込んで構わない。本来であれば、第3者機関が管理実施主体に対して評価するのが正当だ。しかし、ここでは管理システム自身の振り返りの意味を含め、全体に対してどのように考えるのかという評価があってもよい。事務局の考え方も思う。現段階では総合的評価の中でソフトに記述し、慣れてきたら 章に記述してもよいかと思う。管理主体の住所などについては、ご指摘の通り付録としたい。なぜ本章で管理主体について詳しく記述したのかというと、遺産地域でどの管理主体がどのような事業を行っているのかを表したかったということである。内容については、再度事務局と私で相談させていただきたい。巡視人員については再度確認したい。

中山：平成23年度管理計画目標の実施状況(20ページ)について補足する。21ページに野生生物の保護管理について例示しており、淡々とした事実のみの書きぶりになって

いる。国が出版している様々な白書では、何年度に講じた措置という形で記述されると思うが、例示よりももう少し当年の認可の状況などを書き込めればと考えている。

山中：計画の実行状況の評価については必要である。自己評価でもよい。様々なWG等で議論したものが実行できるわけではない。自己評価に違和感があるのであれば、関連部分について各WG等の委員が評価するということでもよいと考える。ハード事業とソフト事業の部分については、自己評価ではなく、遺産管理主体である行政3機関、及び科学委員以外が係る事業が相当あるため、第3者機関として適正に評価できるはずであり、評価しなくてはならない。

敷田：他の科学委員の意見も含めて、最終的に結論づければよい。

中村：確認だが、科学委員は管理主体に入るのか。

敷田：年次報告書は知床を管理する全体で作成することを想定して作成しており、科学委員は助言する立場ではあるが、管理の一部を担っていると想定していた。科学委員を助言機関とすれば、科学委員会のことを第3者として評価することは可能である。事務局としての位置づけの問題である。

中山：管理機関という見方からは、遺産地域管理計画の作成主体は環境省、林野庁、及び北海道であり、これら3機関が管理主体である。私が以前担当していた小笠原諸島では、小笠原村も管理主体として入っていた。知床については実質的には斜里町と羅臼町も管理機関となっているため、両町までは管理主体と見なしてよいと思う。科学委員は助言機関であり、遺産の仕組みの中での管理機関には入らない。

中村：私もそのように認識していた。山中委員の意見を実現させるのであれば、我々科学委員が第3者として評価しなくてはならない。

敷田：科学委員が第3者として評価する方が正当化できる。

大泰司：我々の立場は管理主体ではなく、第3者であるということである。

敷田：そうであれば総合評価だけでなく、個別の評価についても科学委員会の責任で執筆するという進めでよろしいか。

大泰司：この議論についてはもう少し深めたほうがよい。ここでは結論を出さないことと

したい。

山中：私は確信を持って評価が必要だと思っている。

梶： 章では各 WG 等で単年度ごとの実施状況と課題について執筆することになっているが、シカの管理については5年計画で実施している。単年度の評価をどうするのかと、いうことを明確にしておかなくてはならない。書きぶりによっては毎年同じ内容となってしまう。

敷田：例えば、適正利用・エコツーリズム WG では、今年度戦略を策定するということで、当初予定していた3年間のうちに試行まで達したので評価できるという書きぶりを想定している。具体的に内容を細かく記述するスペースはないので、全体的な進行管理について早く達成できれば評価できるという記述でよいと考えている。

大泰司：知床白書は3カ年計画で完成させるのか。

敷田：今年が3年目であり、来年度以降のものは完成版に近いものとしたい。そのため、議論は今年度中にやることとしたい。

大泰司：次回科学委で再度議論する必要がある。

敷田：科学委員で分担して執筆するが、生態系についても利用についても取りまとめ作業が必要となってくる。私からの提案だが、地元の教育研究機関である知床博物館館長の山中委員に担当していただくというのはいかがか。評価については、第三者機関による評価は正当性があるが、知床についての情報があまりなければ、逆に適切な評価も困難となるためである。

山中：共同執筆ということをお願いしたい。

敷田：他の項目についても言えるが、各執筆担当者の主張を統合していくという役割もある。取りまとめ担当がいれば今後の進め方も変わるので、山中委員に手を挙げていただくと話がスムーズである。

山中：各執筆担当者の主張を取りまとめるということであればよい。

大泰司：具体的なことについては次回会議で議論したい。

中村：今回の年次報告書について事務局から評価の依頼を受けた際に、図表 2 枚のみが送られてきて、この図で評価することはできないという返答をした。あまり図表のことを考えずに、例えば私と北海道森林管理局とでデータのやり取りをしながら WG 等で議論されている内容をベースにトータルとして評価してよいのか。

敷田：重要なお指摘である。想定していたのは執筆を担当する委員から欲しいデータを事務局へ依頼して収集する、あるいは自身が関係している事業や調査などから参照してきて総合的に執筆するということだった。提供されたデータに固執することはない。平成 23 年度版については、私の指示が遅れて事務局から委員へ送られたデータが十分ではなくご迷惑をかけてしまった。データの提供に関して問題はないか。

木村：問題ない。

山中：この件に関連して課題を提起したい。年次報告書は前年度事業を一覧して将来的に何か起こった時に振り返るためのものである。また、毎年の点検を行うためのものであるというのが当初からの目的である。現在、作り上げている最中であり、今後の課題ということになるが、国道 334 号線にブユニ岬という観光客が夕日を見たりするために集まる場所がある。その背後の法面に高さ 4m の落石防止柵を作るという話があった。私は博物館に所属しており、近隣に希少猛禽類の営巣木もあることから協議があったが、設置計画が決まり、予算もついてからであった。協議によって少しの中身の調整は可能という状態である。協議では、本当に作る必要があるのかという議論になったが、予算もついているので仕方ないということであった。同じ道路を 20 数年通勤しており、最近シカが増えてシカ道ができ、握りこぶしほどの石を路上で多少見かけるが、それ以上に大きな石が落ちたことはない。協議の際に私は、主な原因はシカと考えられ、ここ数年でシカを徹底的に捕獲する計画があり、そうすれば植生が回復するはずであり、もう少し様子を見ることはできないのかと言った。また、観光客の集まる場所に本当に巨大な柵が必要なのかという議論をさせていただいたが仕方なかった。このようなことが度々ある。河川工作物の改良では、様々な専門家による議論によって事業を決定して、その後の評価もきっちりとなされるという体制ができている。年次報告書の当初の目的としては、事前と事後のチェック機能を持たせるということが課題だったと思う。

大泰司：何か意見はないか。

中山：ご指摘の事業について個別の事業内容については詳細を承知していないが、まず国

立公園内であればご承知の通り許認可があり、世界自然遺産としてのより適正な管理を許認可の運用においても心がけていきたい。また、管理目標の自己評価についても、このようになっているという事実の羅列ではなく、それがしっかりとできているのかという評価を踏まえて記載したい。個別の事業については後日確認したい。もう1点、次の議題となっている国立公園管理計画を今後策定するが、その中でより適正な遺産地域としての管理を盛り込むために今回改訂する。この中でもご主旨を反映できるように踏み込んだ書き方をしたい。

敷田：年次報告書を作り上げていくための手順について確認させていただきたい。生態系と生物多様性についてそれぞれのWG等の仕事とリンクするような構造としている。陸上、河川、及び海洋となっており、執筆分担も掲載させていただいたが、問題はないか。

一同 なし。

敷田： 章については山中委員に取りまとめをお願いします。執筆については専門分野に近い委員へWG等の中で担当していただくこととしたい。 章については私と桜井委員で相談するが、取りまとめは私が担当する。構成メンバーとしては地元自治体も関係するため、次回の検討会議で年次報告書作成の手順について案を説明させていただく。

梶： 章の陸上生態系の執筆分担についてであるが、4名の委員で執筆することになっている。項目分けについては変更してもよいのか。

敷田：昨年度に提示した案をそのまま掲載しただけであるので、変更していただいて構わない。

大泰司：敷田委員におかれましては引き続き作業をお願いします。

議事5．知床国立公園管理計画改定について

資料5-1：知床国立公園管理計画検討会の設置について

資料5-2：知床国立公園管理計画（骨子案）

資料5-3：検討すべきポイントと事務局案

…三宅（環境省）より説明、以下抜粋。

- ✓ 管理計画の改定は今年度中に行う。
- ✓ 改定までに検討会の開催を 2 回予定しており、第 1 回検討会は 6 月に開催した。第 2 回は今年度の後半を予定している。
- ✓ 資料 5 - 1 ~ 5 - 3 は第 1 回検討会で使用した資料であり、検討会での議論は反映されていない。また、現在は、個別に関係行政機関や委員と調整を進めている。
- ✓ 改訂版は、遺産地域管理計画を基本とし、各種会議や計画等を踏まえた内容とする。

大泰司：質問等ないか。

中川：自然景観の保全に関わることだが、様々な防災工事で随分と景観が失われているように感じる。年次報告書にも関わるが、資料 5 - 3 の中の 5 - (1) 許可、届出等取扱方針の 14 ページにある「道路」についての取り扱い方針において、「ただし、危険防止、環境保全及び災害復旧のための必要な改良については個別に検討する。」という文言がある。どのように個別に検討するのか理解できない。景観の価値が生態系や生物多様性の価値よりもしっかりと評価されていないのではないか。例えば、岩の除去や大きな構築物などで景観が完全に失われるという事例が過去にあった。ゼロリスクに向かった防災の考え方が主流になってきているように感じており、景観に対してどれほどの価値が失われるのかということをしかりと評価すべきではないか。このような考えを本管理計画に盛り込むことはできないのか。

中山：本来、自然公園法は自然景観を守る法律であるが、一方で様々な公共施設については、ご指摘のような防災施設等で人の生命や財産といった安全性の確保という観点から、ある程度の幅を持たせた運用を全国的に行っている。ただし、幅の持たせ方については、ある程度のローカルルール之余地があると思うので、ご指摘の件についても今回の検討に加えて遺産らしさをきちんと確保できるように踏み込んで行きたいと思うところではある。

中川：踏み込んでいただけるということで、特に岩のような地形・地質のようなものについては、復元も再生もできずに、永久に失われる。そういう意味でも必要であるのでよろしくをお願いしたい。

議事 6 . 科学委員会等の今後の予定について

資料 6 : 平成 24 年度科学委員会等の日程と主要議題 (予定)

...木村（環境省）より説明、以下抜粋。

- ✓ 科学委員会、及び海域 WG は 2 月、エゾシカ・陸上生態系 WG が 9～10 月、河川工作物 AP が 10 月と 1-2 月に予定されている。
- ✓ 関連会議については、地域連絡会議は 8/8 と 2 - 3 月、適正利用・エコツーリズム WG は第 1 回が 10/5、第 2 回を 3 月に予定している。

特に意見等なし。

議事 7. その他

資料 7-1：日露隣接地域生態系保全協力プログラムに係る今後の取組について

...井堀（環境省）より説明、以下抜粋。

- ✓ 協力プログラム推進のため、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会、及び日露隣接地域生態系保全に係る情報収集・専門家交流推進チームを設置することとした。
- ✓ 8 月に 3 つの専門家交流を予定しており、10 月には四島側の専門家を受け入れる予定である。

大泰司：過去に日露のシンポジウムを 2 回開催しており、内容を 400 ページの本として編集集中である。思いつきであり科学委事務局に係るが、今年度第 2 回の科学委、及び海域 WG の開催に合わせて、出版記念のミニシンポジウムを開催してはどうかと考えている。また、以前にウラジオストクやユジノサハリンスクで日露のワークショップを開催したが、今年も検討中であり、今後も系統的に日露プログラムを進めたい。さらに、今後も四島側との交流について、国後島と知床との植生比較やアザラシ類については近年調査されてないため、推進チームを作って進めたい。

資料 7-2：世界遺産条約採択 40 周年記念最終会合

資料 7-3：世界遺産条約採択 40 周年記念シンポジウム

...木村（環境省）より説明、以下抜粋。

- ✓ 2012 年は世界遺産条約が採択されて 40 周年となるため、イベントが各国で開催されており、11 月に京都で最終会合が開催される。専門家や一般参加者向けの登録フォームが今後準備されるため、出来れば ML でお知らせする。

- ✓ 10 月には日本の世界自然遺産の未来（仮）として鹿児島県で記念シンポジウムが開催される。

大泰司：何か意見等ないか。

一同 なし。

大泰司：その他、全体について質問等ないか。

山中：発言のタイミングを逸してしまった。国立公園管理計画の利用に関する部分についてだが、先端部地区や中央部地区など利用適正化基本計画に基づいて記載したという理解でよろしいか。

三宅：利用適正化基本計画をベースにしている。ただし、平成 16 - 17 年に策定されたため、古くなった部分については必要に応じて最新の情報へ更新して中身を変えている。

山中：それを前提に考えると、今まさにエコツーリズム戦略で大枠ができて、個別の議論が始まる場所であり、整合性がとれるのか。戦略で個別の地域や利用法などについて新たな方針が出れば、随時、国立公園管理計画に柔軟に反映されると考えていいのか。これまで国立公園管理計画は 20 年ほどそのままになっていたが、今後世界遺産やエコツーリズムなどの動きの中でしっかりと反映されるのかを心配している。

中山：通常、管理計画は公園計画の点検後に作成するという事になっている。知床の場合は、公園計画の一部変更を重ねており、点検という作業を実施しておらず管理計画がそのままとなっていた。一方でこれまでに世界遺産に係る様々な計画が作られており、これらの計画を公園の管理計画の中に取り入れようというのが今回の作業である。山中委員の意見のエコツーリズム戦略との整合性については、大枠は管理計画に盛り込み、詳細については戦略における今後の議論に基づいて管理されていくような記載とし、管理計画の修正を要するような決定があれば、計画を修正するという事を考えている。

山中：エコツーリズム戦略との関係性については理解した。その上で管理計画について中身をみるとかなりの問題がある部分がある。例えば、カムイワッカ湯の滝の部分については、現行の知床五湖～カムイワッカ間のマイカー規制を行うとしか記述されていないが、戦略の中では大きな課題となることが予測される。本来、昭和 40 年代に環境省(当時の環境庁)で道道公園線全域をマイカー規制の対象とするという目標を示し、

それに対して地元の斜里町は様々な面で協力してきたという経緯がある。このような点の総括もなくこのようなあっさりとした記述はいかがなものか。また、この点については単に交通事故防止や渋滞防止ではない。現在では数日前から ML でも話題となっているヒグマ問題の解決の切り札にもなり得る。また、知床五湖の新利用システム運用に従ってますます駐車場までの渋滞が発生しているが、これに対して駐車場を広げるのではなく、マイカー規制で対応するというのが筋であると思うが、このような議論もなしに計画が決まってしまうのか。マイカー規制というのは 1 例に過ぎず、他にもたくさんあるのではないかと思われる。これらの議論を資料 5 - 1 にあるわずかなメンバーで決めてしまうのか。あるいは科学委などもっと広く様々な意見を求める機会はあるのか。

中山：先ほど申し上げたとおり、科学委をはじめとする遺産地域の計画等との整合性を取る、従来の適正化計画等を踏まえたものとするということで、現在の状況を踏まえて検討しているという状況である。特にカムイワッカ地区については、ご承知のとおりカムイワッカ部会を立ち上げて、カムイワッカ協議会を新たにつくり検討を進めているところであり、計画内の記述はあっさりとしたものでよいと考えている。今後の検討を踏まえてその部分を記述していけばよい。本来、マイカー規制の目標については、現状では達成されていないが、先ほど申し上げたとおり、議論が終わったものを中心に組み立てており、今後の課題だと考えている。議論されて決まったことについて公園管理計画へ位置付けていくというのが今回の主眼であるためこのような内容となっている。

大泰司：その他、意見等ないか。

梶：さきほど大泰司委員長より日露生態系保全プログラムについて紹介があり、若干関係するが、2015 年 7 月に Wildlife Society と日本哺乳類学会との共催で国際野生生物管理学会が正式に開催されることとなった。その場で是非、日露の取組についてセッションを組んでいただければと考えている。2005 年には知床が世界自然遺産に登録された記念すべき年に国際哺乳類学会が札幌で開催されており、その際に知床に関するシンポジウムを行ったが、それから 10 年という節目の年であり、この間様々な取り組みがなされてきた。国際野生生物管理学会は国際的な場で紹介するよい機会であり、是非活用していただきたい。

大泰司：日露生態系推進委員会でも当学会でセッションを組もうと考えており、今後検討したい。その他、何か意見はないか。

一同なし。

中山：年次報告書を含め、国立公園管理計画などについて ML でご意見をいただくか、あるいは事務局へ直接ご連絡をいただければと考えている。長時間のご議論を感謝する。今後ともよろしく願いたい。

以上

閉 会